(2)総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和5年度)

施設名	健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブ ラリー	所管部室課名	健康医療部健康まちづくり室 土木部公園みどり室 地域教育部健都ライブラリー
	吹田市片山町1丁目地内~岸部新町1~2番地 吹田市岸部新町2番31号	設置在10日	健都レールサイド公園 平成30年3月31日 吹田市立健都ライブラリー 令和2年11月11日

1 施設の概要

(1)設置目的	健康に「気づき」、「楽しみ」ながら「学べる」をコンセプトに、多世代が集い交流し、健康寿命延伸につながる場とする。		
(2)規模、開館日 等	【規模】 1 健都レールサイド公園 (1)敷地面積 約25,600㎡ 2 1のうち吹田市立健都ライブラリー (1)敷地面積 2983.35㎡ (2)建築面積 1425.41㎡ (3)延床面積 1859.16㎡	【開館時間(図書館部分)】 月・火・水・土・日曜日・祝日 午前10時~午後6時 木・金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後8時 【開館時間(カフェ・多目的室)】 開館日の午前9時~午後9時 【閉館日】 毎月最終木曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始12月28日~1月4日	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	健者	健都パークライフ創造パートナーズ				
(2)指定期間	令和	令和2年4月1日~令和7年3月31日				
(3)選定方法	公募	条(プロポーザ)	ル方式)			
(4)指定管理者 が行う業務内容	23 4 5 6	1 健康増進及び利用促進に関する業務 2 公園の利用の禁止又は制限に関する業務 3 制限行為の許可に関する業務 4 制限行為の許可に係る使用料の徴収に関する業務 5 監督処分に関する業務 6 施設及び設備の維持管理等に関する業務 7 その他の業務(公園及びライブラリーの窓口等の運営等)				
			令和4年度		令和5年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	ılπ	指定管理料 (円)	109,973,000	108,447,207	110,293,000	110,316,734
(5)指定管理者	収入	自主事業(円)	7,115,000	5,897,311	7,329,000	7,999,620
の収支		その他 (円)	_			_
	支出	管理経費(円)	109,973,000	102,268,252	110,293,000	102,960,338
		自主事業(円)	7,203,000	6,195,381	7,420,000	7,702,720
		その他 (円)	_		_	_
	収	支差額 (円)	-88,000	5,880,885	-91,000	7,653,296

3 成果指標(活動指標)

	成果指標(活動指標)		令和4年度		令和5年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
1	健康増進事業	(回)	783	787	685	772
2	健康増進事業参加人数	(人)	7,830	7,617	7,510	9,827
3	利用促進事業	(回)	301	319	218	302
4	利用促進事業参加人数	(人)	2,860	3,922	2,385	4,850
5	公園利用者数	(人)	_	31,854	_	26,989
6	図書館利用者数	(人)		247,489		256,159

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・施設利用者アンケートの実施(アンケート用紙、インターネットを併用しての回答)・各種教室及びイベント参加者アンケートの実施・利用者懇談会の実施
(2)把握結果	アンケートの内容をまとめた年間事業報告書の提出を受けている。 事業実施、施設管理、スタッフの応対について、昨年に引き続き好意的な意見が多く見られ、特にスタッフ応対に係る評価が高い。一方で、ホームページやSNS等の広報については、否定的な意見は少ないものの、好意的な意見の多いその他の項目と比較するとどちらでもないを選ばれている方が多くなっている。
(3)結果を受けて の対応状況	苦情、要望があれば、速やかに対応がなされているとともに、市へも報告されている。ホームページやSNS等の広報については、利用者層として最も多い高齢者層に対し、窓口や講座等で都度、LINEの友達登録や活用方法を説明する取組を実施している。また、飲食販売のメニューを充実させてほしいという意見を受け、弁当の販売を開始したり、パンの種類を増やすといった対応を行っている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価			
(1)市民の平等な 利用の確保	市報で教室案内を掲載するほか、毎月発行の情報紙の配布、公式LINEを活用し、多くの教室・イベントに電子申込を積極的に取り入れている。また、リピーターだけでなく、新規参加者を確保するため、チラシの配布場所の追加等を実施している。随時の巡回や公園の利用者からの苦情やトラブルにも迅速に対応することで、大きなトラブルを未然に防いでおり、市への報告も適宜行うことができている。			
(2)施設の効用の 発揮	健康促進事業・利用促進事業では多様な教室を実施しており、教室によってはリピーターが定着している教室もあり、定員を超過する申し込みがあった場合は、抽選とすることで新規参加者を確保する取組みを実施している。一方で、一部の教室では定員に達していないものもあるが、実施意義と参加率を勘案し、教室の再編等を実施している。施設の設置目的に合致した事業運営を行いながら、公園及び図書館の管理についても、利用者からは清掃が行き届いているという評価を受けており、施設管理者としての責務も十分に果たしている。			
(3)管理を安定し て行う人員、資 産その他の経営 規模及び能力	・施設の管理運営に必要な資格を有する人員を配置している。・サービス向上や事業実施、安全のために必要な研修を適宜実施し、職員の能力向上に努めている。また、適切な施設運営及び事業実施のためのマニュアルの整備を行い、業務の確実な遂行に努めている。・本市からの指定管理委託料の範囲で安定的な事業運営が行われている。			
(4)施設の管理 経費の縮減	・健康増進事業、利用促進事業について、民間企業独自のノウハウを保持していること から職員が講師を務めることができ、講師料等の縮減につながっている。			
(5)その他				

(6)総合評価 ても評価数は減少

定期的な清掃や迅速な修理対応など質の高い管理に努め、公園及び図書館の美観、 清潔感を引き続き維持しており、利用者からの評価も高い。また、スタッフの応対についても評価が高い。健康増進事業及び利用促進事業については昨年度と比較して実施回数は減少しているものの参加者数が増加しており、教室等のプログラム内容の工夫が参加者数の増加や新規参加者の確保につながっている。今後は、広報についてもアンケートに寄せられた意見等を受けて工夫されることを期待する。